

第12回和歌山県河川整備計画に係る委員会

平成22年7月23日（金）

議長

それでは、「日方川水系河川整備計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、事務局から説明をさせていただきます。先程の那智川と同じような説明の進め方をさせていただきますと思います。

まず、一番後ろの「資料6」でございます。「日方川の河川整備計画」ですが、これまで従来から事業をしていた区間を位置付けということもありまして、地元で考える会をしておりません。そのかわり、アンケート調査を実施するなどの取り組みをしております。

今回の、この委員会は3回目の審議になりますが、内容としては、前回2回目のご審議で頂いたご意見への対応と、その後実施しましたパブリックコメントで出てきました意見に対する対応について説明させていただきますと思います。

まず、「資料1」が前回委員会でのご意見の部分でございます。

まず1番目が、もともと「沿岸部ではシラスや鱧、ワカメなど海の幸にも恵まれている」という記述をしていたのですが、鱧は紀伊水道でも徳島県側なので適切ではないというご意見を頂いておりました。こちらでも確認いたしました。確かに紀伊水道でも、徳島側から淡路の南側に隣接するような地域に主に生息しているという状況ですので、沿岸部で恵まれているという言い方は不適切だろうということで、「シラスや鱧」のところの「鱧」だけを削除させて頂きたいと思っております。

2点目、もともと「魚類では汽水魚であるヒイラギ、ボラ、アベハゼ、コトヒキ、ウナギ、コノシロ等が生息している」という記述をさせて頂いておりましたが、この中で「淡水域で生息する魚類もいる」というご意見を頂戴しておりました。これについては、「汽水魚」であるということあまり意味がないといえますか、もともと上流、中流、下流域でどういうのが住んでいるということを記述している中の、下流域での魚類の生息状況を説明する部分ですので、「汽水魚である」という表現を削除して、「魚類ではヒイラギ、ボラ、アベハゼ、コトヒキ、ウナギ、コノシロ等が生息している」という表現に修正させて

頂きたいと思います。

これは、以前にお送りした資料をまた変更させて頂いて恐縮ですが、最終的には、「鱧」の削除と「汽水魚である」の削除でお諮りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

「資料2」の「パブリックコメントについて」という資料です。これも、4月30日から5月31日までの32日間で意見募集いたしまして、回答としては3件で、内容としては、取りまとめて8項目頂いたところでございます。

その次のページ、また表形式のところですが、順にご説明いたします。

まず1番ですが、「早急に治水対策を行う必要がある」というのは、神田橋から上流、今、画面に映していますが、計画的に工事をする区間というのが河口から神田橋までということで設定をしておりますが、このご意見の方は「神田橋から上流に向かっても早くやってほしい」と。具体的な内容については、とりあえずということで、海南橋水位観測所から県立海南高校の前あたりを整備すべきだと、「その際、川幅をできるだけ広げるべき」と、このようなご意見を頂戴しております。これにつきましては、県としての考え方は、「海南高校付近の阪和道との間の区間は実は今、県の事業で河道拡幅を実施しております、間もなく終わるところでございます。」何で実施していたかということ、この区間だけが著しく流下能力が低いということですので、先程の「流下阻害対策」と同じような考えですが、この区間を先にできてきておりまして、間もなく終わるという状況でございます。ただ、ご指摘があった海南橋から海南高校の区間、あるいは神田橋から上流の地点区間というのは、上下流のバランスを考えると、下流側を実施してから上流を行うという区間でございますので、まず下流の流下能力を確保した後に、整備を進めていくというお答えになると考えております。

2点目ですが、「従来、水田で保水されてきた雨が、どんどん水田が宅地化されて一度に川に入ってきてしまっているの、この点を十分検討すべき」というご意見を頂いております。これにつきましては、この計画で使っている降雨の流出量というのが、河川整備計画の上位計画である河川整備基本方針を策定する時の最新データであります平成19年の土地利用状況、それと、市街化が想定される日方川の上流部、重根地区が、ほとんど田畑が多く占めていたわけですが、宅地化すると、そういうように土地利用状況が変わるといふ変化も検討した上で、雨の流出がどうなるかというのを検討しております。その検討の上、今回の流出量というのも決めておりますので、このご意見に対しては、「そういう

のは十分考慮しております」というお答えになります。

3点目ですが、「河床の掘削を行うときに、河川の側壁という言われ方をしていますが、護岸の基礎が傷んで落ちてしまって、その上の道までが陥没してしまうというので、河床を掘削すると同時に護岸の改修もきちんとやってほしい」と、そういうことを考えてほしいというご意見でございます。今回は、河口から神田橋まで河床掘削も今後行っていくわけですが、当然のことながら、護岸工事を行い、護岸ができたところから河床掘削を行っていくということですので、ご指摘の点は「考慮していく」ということになります。

4点目、これは「改修の下橋から大橋、この整備計画で護岸整備をする区間になっていきますが、この区間について早急にしてほしい」というご意見です。今回の「整備計画」を受けての工事ですが、この1.5kmの中でも、東橋から神田橋、上流のこの区間を先に整備をして、その後、下流からしていこうと考えております。

それはなぜかということですが、次の画面になります。これは全体なのでちょっと見にくいので、大きくしますと、神田橋がここです。東橋がここです。今ご意見頂いた下橋から大橋というのはこの区間になりますが、こうして見て頂くと、東橋から神田橋のところに、ここだけ少し周りから比べて流下能力が“ぽこっと”低いところがありますので、まず、ここの流下能力を上下流とバランスする程度まで引き上げた上で、下流からまた改修をしていくという進め方にしたいと考えております。ですので、順番としては、東橋から神田橋をネック部の改修をしてから、護岸工事を行い、河床掘削を行って、それに伴って橋梁の架け替えもしていきますが、このような整備の進め方になってまいります。

5点目、「津波」の関係ですが、地名で「日方池崎」を「城山トンネル」に向かってバイクで走っていたところ、溝の蓋が吹き上がる音がして、要は後ろから追っかけられていたような状態であったと。チリ地震の時の津波が、どこか中の水路の方に入り込んで、蓋を押し上げていったのではないかと推測されます。こういう経験をされた方が、「日方川の下流域に水門を作れないですか」というご意見を頂いております。日方川は、海南港の奥まったところから日方川となっておりますが、今、この海南港の入口のところ、赤と緑で書いている線、ここに直轄、国の事業で津波浸水対策として「可動式津波防波堤」というのを作ろうとしております。ですから、日方川だけで何かを作るというのではなくて、これで止めてしまおうという計画があります。それを待つて頂くことになると思います。

これは海側から航空写真で見たところで、この紫の部分が日方川的位置ですが、入り口のところで「護岸の改良」と「水門」、それから、港の入り口部分に「津波防波堤」と

「可動式津波防波堤」を作ります。「可動式津波防波堤」というのがどんなものかというのが次ですが、平常時は海の中に入っていて、津波になりましたら空気圧で海面まで浮上させて津波を防止すると。こういった施設を今作ろうとしています。また終われば、排気をして下に下がると。こういった施設が計画中でございますので、港湾の事業ですが、紹介だけしておきます。

次の紙にいきまして、6点目ですが、すみません、井松原橋を入れていないですが、JR橋のすぐ下の橋で、井松原橋と東橋のあたりで雑草とかが繁茂していて、皆さんで草刈りとかをして頂いているのですが、なかなかしにくいということです。これに対しましては、井松原橋の下流側で親水護岸を整備しておりまして、それをこの東橋の上流でも今後この整備計画の中で作っていかうとしていますので、それで安全に下りて頂けるのではないかと考えております。

写真で見ますと、井松原橋の下流にできているのはこういう護岸ですね。少し河積に余裕があるところで階段を作り下りて頂きまして、平場が少しできる、こういう施設を作っております。

最後は、その他の7番、8番をあわせてご説明しますが、「千原町から東雲町、共栄町、これらの町を貫流し、日方川の溝の排水能力を上げること。海南二中校地のすぐ西側を北に向かっていく溝の排水能力を上げること」。場所的には、海南二中というのはここになります。ここに挙げている各町名というのが青でハッチした部分、神田橋の左岸側上流になりますが、この部分の地域の流れている“溝”のことを意見として頂いています。このブルーの部分というのは、実は今年の11月11日の和歌山で122.5mmの雨を記録したときに浸水している地域を水色で塗っているのですが、まさに浸水した地域の方が溝の能力を上げてほしいというご意見を頂いております。

もう少しアップにしますと、神田橋が黄色いここです、海南二中というのはここになりまして、共栄とか東雲とか新生、この下の数字が浸水戸数です。2戸、25戸、1戸、この地域で床下浸水ですが、浸水をしております。この紫色が排水溝になっておりまして、左の下の写真にあるような、このような小さい開渠ですけれども、これが溢れたということだと思います。この排水能力を上げてほしいというご意見ですが、残念ながら、今回の河川整備計画で扱う日方川では直接これは扱えないものですから、管理者の海南市に連絡をとりましたところ、海南市にも地元要望が入っていて、海南市の方で検討するというところでございます。特にこれは河川整備計画には反映はしないということで考えております。

「資料3」に修正箇所を挙げさせて頂いております。

1 ページの1番は、旧の町名ですね。「大野町」、あるいは「巽町」と書いていましたが、「大野村」、「巽村」が正しいということで、修正をいたします。2番は、先ほどご説明した「鱧」の削除です。

2 ページのナンバー3、これにつきましては、浸水被害について、今ご紹介しました昨年21年の浸水被害もありましたので、「7年、10年、12年、13年、21年」と、「21年」を追加させて頂いております。

4番目が「汽水魚である」の削除になります。

5番目、これ、河川整備計画の対象期間の部分ですが、元々「本河川整備計画は、日方川水系河川整備基本方針に即した河川整備の当面の課題であり、その対象期間は計画策定から概ね20年間とする」と書いていたのですが、文章表現を適正化する必要があると考えまして、「日方川水系河川整備基本方針に基づき河川整備の目標および実施に関する事項を定めるものであり」という言葉を足しております。内容的には変えておりません。

次、3ページの6番は誤字の修正、「沿線住民」の「線」が「川」でございます。

7番、これは河川改修の概要図ですが、基準地点の位置が入っていませんでしたので、「基準地点、大坪橋」を追加しております。

4ページ、5ページで、8番、9番は先ほど那智川でも説明をした「流下阻害対策」の記述の変更でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

議長

ありがとうございます。

只今のご説明につきまして、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

さっきのパブリックコメントの1番目の件ですが、それは、この図で言えば、どこら辺になりますかね。この疎通能力図で言えば。

事務局

「海南橋～高校橋」というところですね。

議長

海南橋、ここにありますがね。

事務局

海南橋というのがございまして、すぐ右上に高校橋というのがあります。これ、海南橋ですね。高校橋がこれですので、今おっしゃっているのはこの間の区間をまず。

議長

その上流側を「流下阻害対策」としてやっているということですね。それはこの図で言えば、どこの“へこみ”になるのですかね。流下能力図で見ると。さっきの説明で、例えば、下流からやるという原則でありながら、上流を先にやっているということになっていますね。それはやっぱりこういうもので説明しておかないと、矛盾するような説明になりませんか、それをちょっと思ったものですから。

事務局

まさに局所的にそこだけぽこっと落ちているところで、上下流はそれで流れているところをそのレベルまで上げてあげることだけです。この絵はちょっと小さ過ぎて見にくいですが、ちょうどこのところですね。

議長

高校橋のちょっと上流で落ち込んでいるところがありますね。そこを「流下阻害対策」として「掘削」というか「改修」していくということですね。

事務局

はい、しています。それは間もなく終わるという状況です。

議長

わかりました。

いかがでしょうか。どうぞ。

委員

「資料4」の7ページ、「河川環境の整備と保全に関する事項」というところですが、「3.3.3」後ろから2行目に、「水域から陸域への植生の連続性も考えて生息環境の保全に努める」というのが出てくるのですが、今回、整備計画の対象とする区間は河口から1.5kmの範囲ですね。そうすると、ここに両岸を含めて植生がほとんど残っていないのですよね。だから、連続性の確保もしようがないという感じがするのですけれど。ここで「どんなふうな形で連続性を確保するか」と言われるとちょっと困ってしまうのでは。ほとんど両側は家が建て込んでいますから。

議長

例えばどのような断面をイメージしたらいいのですか。この写真。

委員

もう少し上流域であればこういうことは可能だと思うのですが、今回はこの範囲ですから。そうすると、全部市街化された地域ですので、例えば、林があるとか森があるとかということは全然ありませんので。

事務局

同じ「資料4」の9ページで標準断面図というのと区間図を載せていますけれど、1.5kmまでが今回は全部感潮区間で、基本的には護岸を入れて掘削をずっとやっていくということになるのですが、下の図4-3の神田橋付近とかで、水域、陸域を何とかというのもあるのですが、川の中では連続性を持たそうということでございます。

議長

どう言うのですか、移行帯とか言うのですかね。水に浸かったり浸からなかったりするようなところですね。陸域というのは水に浸からない。

委員

そうですね。

議長

そういう含みでご了解頂けますでしょうか。

他はどうでしょうか。

それでは、特に日方川に関しましてはご意見がないようですので、原案どおり賛成して頂くということでよろしいでしょうか。

それでは、原案どおり承認するという事にいたしたいと思います。どうもありがとうございます。

—— 了 ——